

くまのこ

☎ 議会だより

99号
2020.10.26



やすらぎを待つ

桜ドーム横に完成したムービングハウス（仮設住宅）

も く じ	9月定例会	2
	議員発議（抜粋）	3
	9月定例会議案等審議結果・編集後記	4
	村民の皆様へ	5
	くまっこ・編集後記	6

・副村長人事案件を全会一致で同意 ・一般会計補正予算を増額して修正可決

9月定例会は、9月16日から18日までの3日間で開催され、報告1件、承認10件、議案8件、同意2件、発議4件が上程され、不在となっていた副村長の人事案件を起立採決の結果、賛成9、反対0で原案同意としたものの、承認（条例）2件を、賛成0、反対9で原案不承認とし、令和2年度一般会計補正予算は減額して修正可決、その他の議案は、原案のとおり承認・可決・同意しました。

一般質問は、豪雨災害対応に追われている執行部の現状に配慮して、中止しました。

初日の16日は、会議に先立ち本会議場で黙祷を行い、松谷村長が災害復興に向けての所信表明を行い、その後、6月定例会以降の諸般の報告、例月出納検査結果報告、人吉球磨広域行政組合議会の報告を行いました。

続いて、物損事故による和解及び損害賠償額の決定の報告、承認案件10件（一般会計3件、特別会計1件、条例の制定及び一部改正5件、工事請負契約の締結1件）を審議した結果、条例の一部改正2件を原案不承認としました。また、条例の一部改正2件、令和2年度の一般会計及び特別会計の補正予算2件、教育委員会委員の選任同意1件の合計5議案が上程されました。

二日目には、副村長の選任同意及びそれに伴う条例改正と一般会計補正予算を追加上程し、最終日には、工事請負契約の締結2件、議員発議で4件を上程

し、一般会計補正予算を修正可決した他は、原案のとおり可決・同意しました。

承認案件の 条例の一部改正2件 を原案不承認

敬老年金及び心身障害者福祉年金の支給は、災害により給付対象者の居住地特定、現況調査及び給付が困難であることから今年度限り支給しないこととする条例改正案を、区長、班長、民生児童委員の協力のもと、給付対象者の実態把握に努め、こういう時だからこそ給付すべきとの判断から2案件を賛成者0で不承認としました。

※条例に関する専決処分については、議会が不承認としたときは、その処分の効力に影響はないものの、長は必要と認める措置を講じ、議会に報告しなければなりません。

令和2年度一般会計 及び特別会計補正予 算を審議、一般会計 は修正可決

一般会計補正予算の主なものは、ふるさと寄付金の災害支援金を基金への積立金、復興業務に従事する災害復興プランナー1名の地域おこし協力隊委託料、復興計画作成経費、村営・村有住宅解体工事費、災害ごみ仮置き場管理業務委託料の増額、家屋等の解体工事費及び公費解体前に被災住宅等を自費解体した場合の補助金、農地、林道及び村道の災害復旧測量設計業務委託料などでした。

しかし、災害見舞金について、財政事情の理由から災害見舞金支給要綱の範囲内で支給することでしたが、これまで同様に満額支給すべきとの判断により、起立採決の結果、増額となり、最終的な補正額を15億3,226万8千円の追

加とし、歳入歳出総額81億8,286万2千円となりました。
介護保険特別会計は、令和元年度の交付金返還金1,834万9千円を追加する補正予算は、原案のとおり可決しました。

条例一部改正

- ①球磨村手数料条例の一部改正
個人番号カードの再交付時の手数料200円を追加
- ②球磨村監査委員に関する条例の一部改正
地方自治法に基づく事務事業監査の毎年10月実施を、毎年10月から翌年1月までの間に実施できるように改正

契約関係

- ①工事請負契約の締結
「情報通信施設災害復旧工事（放送設備）」を3億0,284万5千4百円で(株)九電工人吉営業所と請負契約を締結
- ②工事請負契約の締結



「情報通信施設災害復旧工事（通信設備）」を1億8,437万1千円で(株)九電工人吉営業所と請負契約を締結

【人事関係】

① 球磨村教育委員会 委員の選任
同意について

任期満了に伴う選任同意で、「小川孝徳」氏を全会一致で再任

② 球磨村副村長の選任同意について
不在となっていた副村長の選任同意において熊本県からの派遣職員で、8月から復旧復興課長の「門崎博幸」氏を全会一致で選任同意

議員発議（抜粋）

① 「令和2年7月豪雨からの復旧・復興に関する決議」を行いました。

本年7月豪雨により球磨村では、村内各所で土砂崩れや河川の氾濫、家屋の流出、浸水及び広域的な断水等、未曾有の大災害に見舞われ、25人もの尊い命が奪われた。

また、本村の大動脈ともいえるJR肥薩線と、国道219号線を始めとする県道・村道が甚大な被害を受け、日常生活に大きな支障を来している。

まず、この度の災害により犠牲になられた方々に対し、謹んで哀悼の誠を捧げるとともに、被災された多くの方々に心からお見舞い申し上げます。

さらに、今回の災害に当たり、全国各地から駆けつけていただいたボランティア、自衛隊、警察及び地方公共団体などからの支援部隊の献身的な活動や、村内・県内を初め、全国から物心両面にわたり温かい支援の手が差し伸べられていることに対し、謹んで深甚なる感謝の意を表する次第である。

被災地、被災された方々の窮状はもとより、こうした多くの方々の善意に応えるために今、球磨村に求められていることは、被災者の生活再建を初め、災害の早期復旧等に向けて全力を傾注することである。

よって、球磨村議会は、村民と手を携え、復興に向かって確実に、かつ力強く進み、すべての村民に笑顔と、ふるさと球磨村に活気が戻る日まで、いかなる協力も惜しまないことをここに表明する。

以上、決議する。

令和2年9月18日

球磨村議会

② 特別委員会を設置しました。

- | | |
|---------|--|
| 1 名称 | 豪雨災害復旧・復興対策特別委員会 |
| 2 設置の根拠 | 地方自治法第109条及び球磨村議会委員会条例第5条 |
| 3 目的 | 令和2年7月豪雨災害による被災者の一日も早い生活の再建及び災害からの復旧・復興に関する調査・検討 |
| 4 委員の定数 | 9人（議長を除く議員） |

9月定例会 議案等の審議結果

	議案番号	件 名	結 果
1	報 告 第 5 号	専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）	報 告
2	承 認 第 5 号	専決処分手項報告承認について（令和2年度球磨村一般会計補正予算について）	原案承認
3	承 認 第 6 号	専決処分手項報告承認について（令和2年度球磨村簡易水道特別会計補正予算について）	原案承認
4	承 認 第 7 号	専決処分手項報告承認について（球磨村災害復興基金条例の制定について）	原案承認
5	承 認 第 8 号	専決処分手項報告承認について（令和2年度球磨村一般会計補正予算について）	原案承認
6	承 認 第 9 号	専決処分手項報告承認について（工事請負契約の締結について）	原案承認
7	承 認 第 10 号	専決処分手項報告承認について（球磨村敬老年金等給付条例の一部を改正する条例の制定について）	原案不承認
8	承 認 第 11 号	専決処分手項報告承認について（球磨村心身障害者福祉年金支給条例の一部を改正する条例の制定について）	原案不承認
9	承 認 第 12 号	専決処分手項報告承認について（球磨村課設置条例の一部を改正する条例の制定について）	原案承認
10	承 認 第 13 号	専決処分手項報告承認について（球磨村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について）	原案承認
11	承 認 第 14 号	専決処分手項報告承認について（令和2年度球磨村一般会計補正予算について）	原案承認
12	議 案 第 54 号	球磨村手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
13	議 案 第 55 号	球磨村監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
14	議 案 第 56 号	令和2年度球磨村一般会計補正予算について	修正可決
15	議 案 第 57 号	令和2年度球磨村介護保険特別会計補正予算について	原案可決
16	同 意 第 10 号	球磨村教育委員会委員の選任同意について	原案可決
17	同 意 第 11 号	球磨村副村長の選任同意について	原案同意
18	議 案 第 58 号	球磨村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
19	議 案 第 59 号	令和2年度球磨村一般会計補正予算について	原案可決
20	議 案 第 60 号	工事請負契約の締結について	原案可決
21	議 案 第 61 号	工事請負契約の締結について	原案可決
22	発 議 第 2 号	球磨村議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
23	発 議 第 3 号	令和2年7月豪雨からの復旧・復興に関する決議について	原案可決
24	発 議 第 4 号	豪雨災害復旧・復興対策特別委員会の設置について	原案可決
25	発 議 第 5 号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について	原案可決

議会傍聴にお越しく下さい。

（どなたでも傍聴できます。傍聴席 30 席）
次回は、12月定例議会（日時未定）

9月定例議会の傍聴人数は、延べ12人でした。

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、傍聴者も手指の消毒とマスクの着用、傍聴席の座席を1つ空けて着席をお願いしました。

村民の皆様へ

さる7月豪雨により、球磨村では25人もの尊い命が奪われ、建物等の損壊、広範囲にわたる断水、交通網の寸断など、これまでに経験をしたことのない大災害となりました。亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。

災害発生から今日まで、関係各所のご協力により、復旧、復興への取り組みは少しずつ進んできてはおりますが、被災をされた村民の皆様が平穏な生活を取り戻すまでには、相当な時間を要することとなります。球磨村議会といたしましても、村民の皆様と手を携え、球磨村の一日も早い復興に向け、行政と議論を重ね一丸となって取り組んでいく決意です。

これからだんだんと寒くなる季節を向かえます。何卒ご自愛のほどお願い申し上げます。

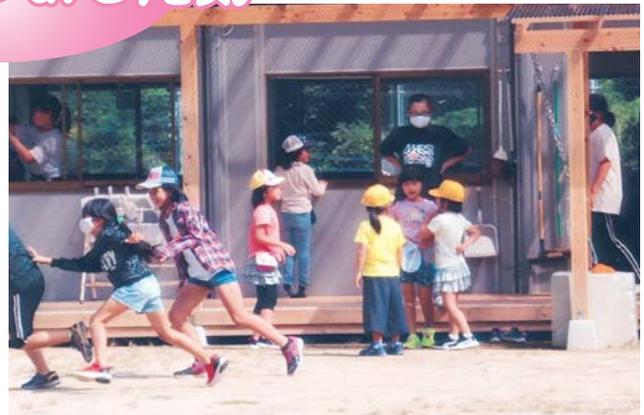
球磨村議会議長 多武 義治



7月20日に村長から災害の経過と今後の方向性の説明のあと協議を行い、8月3日に村内全域の災害状況を調査しました。



もどりつつある元気



くまっこ 一勝地小学校 6年

みんなの目標 進んで行動 手本となる6年生



〈クラスの自慢〉

僕たちの学級は、いつも元気で楽しい学級です。個性的な人ばかりで、みんな笑顔で過ごしています。今年は7月に豪雨災害にあい、大変な思いをしました。でも、たくさんの人たちの支援があつて、とてもうれしかったです。その思いに応えることができるよう、僕たちもみんなで助け合つて、もっと楽しい学級、学校にしていきたいと思っています。

(6年 松舟遼太郎)

〈担任の先生〉

6年生は男子 11 人、女子1人、計 12 人です。(10 月2日現在)。今年はコロナウイルス感染症や豪雨災害のため登校ができない日が続きました。そのような中でしたが、子どもたちは自分たちが立てた目標「進んで行動 手本となる6年生」を目指し、みんな協力する姿を見せています。これからも感謝の気持ちを忘れず、友情を深めながら卒業まで頑張ります。

(担任 山田 和弘先生)

編集後記

「まさか」「考えられない」「予想できない」・・・誰もが口にしました。

あの光景から3ヵ月、まだまだ復旧作業は続けられています。

「これからの生活は」「住み慣れたところに戻りたいが」「村はどうなるのか」不安ばかりが口にでます。コロナウイルス感染症禍の中で「集い・語り・励まし」も思うようにできません。一歩を前に踏み出すことができない日々です。

仮設住宅への入居が始まり、少しばかりの安心と、子供たちの笑顔が戻ってきました。復旧・復興への道のりは大変険しいものがあると思います。議会も被災された皆様に寄り添い対応してまいりたいと思います。

議会だより98号が豪雨災害により遅れましたことにお詫び申しあげますとともに、さらなるご愛読をお願いいたします。

小川 俊治

議会広報特別委員会

委員長	小川 俊治
副委員長	犬童 勝則
委員	東 純一
委員	板崎 壽一

■球磨村世帯数:1,383世帯 ■人口:3,409人 男:1,628人 女:1,781人(令和2年10月1日現在)